

## ウソかホントか？ 税務調査の舞台裏

### Index

---

---

- Q1 税務調査って、突然やって来るの？
  - Q2 税務調査は断ることができるの？
  - Q3 税務調査にシーズン（旬）はあるの？
  - Q4 一度予告してきた税務調査は絶対行われるの？
  - Q5 反面調査はどのように対応するの？
  - Q6 繰越欠損金がある会社には、  
税務調査が入りにくいというのは本当？
  - Q7 具体的な科目では、どういった箇所を  
重点的に見ているの？
  - Q8 税務調査に臨む経営者にアドバイスを！
- 
-

税務調査は怖い、嫌だ。こう考える経営者は少なくないでしょう。調査官がいきなり会社にやって来て、事細かに帳簿などを調べ上げ、多額の税金を追加で支払わされるといったイメージがあるかもしれないからです。

税務調査についてはさまざまな臆測が飛び交いますが、その実態はよく知られていません。そこで本稿では、現役税理士に覆面インタビューを実施し、普段はなかなか聞くことのできない税務調査の舞台裏を探りました。

### Q1 税務調査って、突然やって来るの？

税務調査は大きく強制調査と任意調査の2つに分かれます。

強制調査は、悪質な脱税の疑いがある者に対して行われる調査です。国税局査察部（通称「マルサ」）が担当し、査察調査とも呼ばれます。調査官は事前に実態を調べ、脱税が事実であることに確信を持った上で会社にやって来ます。納税者による帳簿などの証拠書類の隠蔽を防ぐために、事前の連絡はなく、突然やって来ます。

任意調査は、調査に入るために会社の同意が必要な調査で、ほとんどの税務調査がこれに該当します。強制調査のように突然やって来ることはありません。事前に会社や確定申告書に署名している税理士に対して調査の予告が来ます。基本的には電話で連絡が来た後に、書類が送られてきます。

### Q2 税務調査は断ることができるの？

強制調査の場合は、基本的に令状を持って調査に入るため、断ることはできません。もちろん、会社側の都合などで調査日を変更することもできません。

任意調査の場合も、原則として断ることはできませんが、事前予告の段階で日程の調整は融通が利きます。調査官から日程の提案はあるものの、会社の繁忙期、立ち合いの税理士の都合など諸々の正当な理由があれば、日程を調整できます。

### Q3 税務調査にシーズン（旬）はあるの？

調査官（税務職員）の人事異動は毎年7月に行われます。そこから1年間、調査官は与えられたノルマ（調査件数や指摘金額）を基に税務調査を行っていくことになります。なるべく早くノルマを消化するため、年内、特に8月・9月に税務調査が多く行われます。

また、7月の人事異動に合わせて、調査官の評価が決まることを考えると、年内、遅くとも翌年の4月ごろまでに行われる調査に力が入ると考えられます。

# サンプルレポート

本レポートは、サクセスネットで公開している  
ビジネスレポートの一部を公開したサンプルです。  
サクセスネットサイトにログインした後、全文を  
閲覧することができます。